

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	とやまし 富山市 ふちゅうまち やまだむら (旧婦中町、旧山田村)
事業名	かんがい排水事業	地区名	ゆだにがわ 湯谷川地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：ダム、頭首工等の農業用用水施設の整備を行い、用水不足の解消及び水利用の安定化による農業経営の安定化及び生産性の向上を図る。 受益面積：526ha、受益者数：512戸 主要工事：湯谷川ダム1箇所、西部揚水機場1箇所、外輪野頭首工1箇所 外輪野用水路L=439m 総事業費：16,500百万円 工 期：昭和52年度～平成12年度 関連事業：県営農用地開発事業 山田西部地区 A=29ha(昭和54年～平成2年) 団体営ほ場整備事業 外輪野中部地区 A=167ha(昭和50年～昭和58年)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 【水稲】 作付面積 減855ha (昭和52年:2,398ha → 平成17年:1,543ha) 生産量 減3,760 t (昭和52年:11,900 t → 平成17年:8,140 t) 単 収 増32kg/10a (昭和52年:483kg/10a → 平成17年:515kg/10a) 【りんご】 生産量 皆増16 t (昭和52年:0 t → 平成17年:16 t) 【ばれいしょ】(旧山田村) 作付面積 増1 ha (昭和52年:3 ha → 平成17年:4 ha) 生産量 増7 t (昭和52年:63 t → 平成17年:70 t) 【花き：切り花】(旧山田村) 作付面積 皆増13ha (昭和52年:0 ha → 平成17年:13ha) 出荷量 皆増654,000本 (昭和52年:0本 → 平成17年:654,000本) ・水稲の作付面積及び生産量は減少傾向にあるが、安定的な農業用水を確保することにより、干害防止に加え、関連事業であるほ場整備による大型機械の導入や乾田化などによって水稲の単収が増加し、農業の生産性の向上が図られた。また、旧山田村では農用地開発と相まって、新規作物が導入された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・水稲単収 増32kg/10a (昭和52年:483kg/10a → 平成17年:515kg/10a) ・りんご生産量 皆増16 t (昭和52年:0 t → 平成17年:16 t) ・ばれいしょ生産量 増7 t (昭和52年:63 t → 平成17年:70 t) ・花き：切り花出荷量 皆増654,000本 (昭和52年:0本 → 平成17年:654,000本)			

安定的な農業用水の確保や大型機械の導入、農地開発等により、農業生産性の向上が図られた。

農業構造の改善

- ・専業農家数 増7戸 (昭和52年:85戸 → 平成17年:92戸)
- ・農業生産性の向上が図られる環境が整備されたため、積極的に農業に取り組む専業農家数が増加した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

安定的な用水供給機能等の確保

- ・基幹的農業用水利施設であるダムを築造することにより、用水不足の解消と水利用の安定化が図られた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか

- ・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業のほ場整備により、水稻の単収が増加した。
単 収 増32kg/10a (昭和52年:483kg/10a → 平成17年:515kg/10a)
- ・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業の農用地開発により、新規作物が導入された。
りんご生産量 皆増16t (昭和52年:0t → 平成17年:16t)
花き(切り花)作付面積 皆増13ha (昭和52年:0ha → 平成17年:13ha)
出荷量 皆増654,000本(昭和52年:0本 → 平成17年:654,000本)
- ・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業により、事業完了後、生産農業所得が安定した。
生産農業所得(旧婦中町、旧山田村)
平成13年:77千万円 平成14年:91千万円 平成15年:108千万円 平成16年:83千万円

水利秩序の形成及び再編を実施し、水資源の有効活用が図られているか

- ・かんがい期のみならず、非かんがい期においても安定的に農業用水を流すことにより、野菜の洗浄、防火用水及び消流雪水として利用され、水資源が有効に活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・湯谷川ダムについては、県が直接管理を行っている。また西部揚水機場は山田村土地改良区、外輪野頭首工等については外輪野用水土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・用水を年間を通して用水路に流すことにより野菜の洗浄、防火用水及び消流雪水として利用されるなど、地域用水としても活用されている。
- ・ダム湖周辺の水と緑の環境を利用した「富山市野外教育活動センター子どもの村」を富山市が建設するとともに、地域振興として旧山田村がコテージを造り、都市部と山間部との交流の場として利用している。

2 自然環境

- ・ダム湖を「湯谷湖」と名付け、地域の住民に親しまれており、自然と周辺の景観に調和した新たな農村景観を創り出している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧婦中町及び旧山田村の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和50年の26.5%から平成12年には4.1%となっており、県全体では15.1%から3.6%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧婦中町及び旧山田村の耕地面積は、昭和51年の3,233haから平成16年には2,470haと23.6%減少しており、県全体の減少率20.5%と比較すると大きい。
- ・旧婦中町及び旧山田村の農業就業人口は、昭和50年の3,998人から平成17年には1,661人と58.5%減少しており、県全体の減少率52.4%と比較すると大きい。

3 その他

- ・旧山田村は、地域農業の特色を出すため新たに果樹及び花きの生産を始めるなど農業に積極的に取り組んでいる地域である。

カ 今後の課題等

- ・湯谷川ダムについては、県が直接管理を行っている。また西部揚水機場は山田村土地改良区、外輪野頭首工等については外輪野用水土地改良区により適切に管理されていることから、現在のところ問題はない。

事後評価結果	・本地区における事業実施により、安定的な農業用水が確保され、生産性の向上や農業経営の安定が図られた。また、当施設を中心とした周辺の環境が整備され、地域の交流の場として利用されるなど、事業効果は十分に発現している。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	かなざわし 金沢市
事業名	かんがい排水事業	地区名	いおう 医王地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用用水施設の整備を行い、用水不足を解消することにより、水利用の安定及び農業経営の安定並びに生産性の向上を図る。 受益面積：530ha、受益者数1,196戸 主要工事：医王ダム1箇所 事業費：11,272百万円 工事期間：昭和52年度～平成12年度 関連事業：県営ほ場整備事業 森下川左岸地区外1地区 A=477ha(昭和55年～平成28年)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産性の増加 【水稻】 作付面積 減 124.8ha (昭和52年:523.0ha → 平成16年:398.2ha) 生産量 減 471 t (昭和52年:2,562 t → 平成16年:2,091 t) 単 収 増 35kg/10a (昭和52年:490kg/10a → 平成16年:525kg/10a) 【大豆】 作付面積 皆増 29.4ha (昭和52年:0 ha → 平成16年:29.4ha) 生産量 皆増 50 t (昭和52年:0 t → 平成16年:50 t) 【れんこん】 作付面積 皆増 54.9ha (昭和52年:0 ha → 平成16年:54.9ha) 生産量 皆増 685 t (昭和52年:0 t → 平成16年:685 t) 【なす】 作付面積 皆増 4.3ha (昭和52年:0 ha → 平成16年:4.3ha) 生産量 皆増 95 t (昭和52年:0 t → 平成16年:95 t) ・水稻の作付面積及び生産量は減少傾向にある。 ・安定的に農業用水を確保したことによる干害防止に加え、ほ場整備の進捗に伴う乾田化による大型機械の導入等によって水稻の単収が増加するとともに、転作による大豆の新規導入が図られた。 ・畑作物については、れんこん(ブランド化)及びなすが新規導入された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・農業用水の確保及びほ場整備事業の進捗に伴い水稻の単収が増加している。 増35kg/10a (昭和52年:490kg/10a → 平成16年:525kg/10a)			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
安定的な用水供給機能等の確保
・ダムを築造することにより、用水不足の解消と水利用の安定化が図られた。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか
・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業であるほ場整備の進捗に伴い、水稻の単収が増加となった。
単 収 増35kg/10a （昭和52年:490kg/10a → 平成16年:525kg/10a）
・かんがい用水の安定的な供給により、受益地内ではほ場整備事業が推進され、ほ場の大区画化が進展している。
ほ場整備率30 a 以上 ほ場整備率 1 ha以上
(平成 9 年→平成16年) (平成 9 年→平成16年)
金沢市 34.0% → 39.4% 64.7% → 79.7%
・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業により、事業完了後、生産農業所得が安定した。
生産農業所得（金沢市）
平成13年：218千万円 平成14年：231千万円 平成15年：293千万円
平成16年：287千万円
・関連事業実施面積 268.2ha（目標面積 477ha）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業完成の平成13年 3 月に金沢市へ管理委託され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
・医王ダムそのものが新たな観光スポット及び資源となり、二俣町周辺の新たな地域興しの拠点施設が形成された。
- 2 自然環境
・天然の石で造られた壮大なロックフィルダムの景観や満水面積27haの水面をもつダム湖による親水空間により、新たな景観が形成された。
・平成 8 年 3 月に医王ダム周辺地域が医王山県立自然公園に指定され、ダムを築造するロックを採取した原石山跡地(約 2 ha)の整備においては、自然公園計画と一体的な整備を実施した。また、県営医王山県立自然公園施設整備事業（環境安全部自然保護課所管）により大池平国民休養地として周辺整備や医王山ビジターセンターが建設され、新たな観光スポットとなり、医王山周辺の新たな地域興しの拠点施設が形成された。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
・金沢市の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和50年の4.6%から平成12年には1.5%となっており、県全体では12.7%から3.2%となっている。
- 2 地域農業の動向
・金沢市の耕地面積は、昭和51年の6,630haから平成16年には4,150haと37.4%減少しており、県全体の減少率21.7%と比較すると高くなっている。
・金沢市の農業就業人口は、昭和50年の11,414人から平成17年には4,412人と61.3%減少しており、県全体の減少率61.5%とほぼ同じである。

カ 今後の課題等

- ・農業用水の確保は行われたものの、農業経営の安定化、農業生産性の向上を促進させる観点から、ほ場整備事業の推進が重要である。

事後評価結果

- ・事業の主な目的である「農業用水の確保」等において、一定の整備効果は得られている。また、農地転用も事業完了後は減少している。
- ・関連事業であるほ場整備の推進が必要である。

第 三 者 の 意 見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。
- ・なお、今後、更なる事業効果の発現に向け、関連事業であるほ場整備の推進に努められたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	ふくいし 福井市 (ふくいし にゅうぐんしみずちょう (旧福井市、丹生郡清水町))
事業名	かんがい排水事業	地区名	やしるきた 社北地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：排水機場等の農業用排水施設の整備を行い、排水不良を解消することにより、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定及び生産性の向上を図る。 受益面積：143ha、受益者数：284人 主要工事：排水機場1箇所、排水路2.8km 総事業費：2,277百万円 工期：平成3年度～平成12年度 関連事業：県営ほ場整備事業(大区画) 社地区 A=143ha(平成3年～平成13年) 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 社地区 L=1,251m(平成4年～平成13年)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 【水稲】 作付面積 減 45ha (平成2年：143ha → 平成17年：98ha) 単 収 増 90kg (平成2年：450kg → 平成17年：540kg) 【麦】 作付面積 皆増 44ha (平成2年：0ha → 平成17年：44ha) 単 収 皆増 400kg (平成2年：0kg → 平成17年：400kg) 【大豆・大根】 作付面積 皆増 1ha (平成2年：0ha → 平成17年：1ha) ・水稲の作付面積は減少傾向にある。 ・排水改良及びほ場整備により大型機械の導入や乾田化などがなされ、水稲の単収が増加している。 ・排水改良により汎用化が可能となり転作作物の麦等が新規に導入された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・排水改良及びほ場整備に伴う水稲の単収増 90kg (平成2年：450kg → 平成17年：540kg) ・排水改良に伴う転作面積増(麦)44ha(平成2年：0ha → 平成17年：44ha) ・排水改良に伴う転作面積増(大豆・だいこん)1ha (平成2年：0ha → 平成17年：1ha) ・排水改良及びほ場整備による大型機械の導入等、農業生産性の向上が図られた。 ・事業実施により、農業生産性の向上が図られる環境が整備されたため、耕作放棄地は見られない。			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
安定的な用水供給機能等の確保
 - ・排水改良を実施したことにより、汎用化が可能となり麦等が導入された。
 - 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られているか。
 - ・排水改良及びぼ場整備に伴う水稻の単収増 90kg
(平成2年：450kg → 平成17年：540kg)
 - ・かんがい用水の安定的な供給及び関連事業により、事業完了後、生産農業所得が安定した。
生産農業所得(旧福井市)
平成13年：342千万円 平成14年：325千万円 平成15年：461千万円
平成16年：343千万円
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・本事業により整備された排水機場は福井市、幹線排水路は社土地改良区により適切に管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
- 1 生活環境
 - ・事業実施により受益地の湛水被害が減少し、地域住民の生活環境が改善された。
 - ・整備前は防護柵等が未設置であったが、防護柵設置により安全性が増した。
 - 2 自然環境
 - ・コンクリート二次製品による排水路改修のため、従前と比べ動植物の生息環境に影響が発生している。
- オ 社会経済情勢の変化
- 1 社会情勢の変化
 - ・旧福井市及び旧清水町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の4.1%から平成12年には2.6%となっており、県全体では6.7%から4.2%となっている。
 - 2 地域農業の動向
 - ・旧福井市及び旧清水町の耕地面積は、平成2年の8,850haから平成16年には7,700haと13.0%減少しており、県全体の減少率10.1%と比較すると大きい。
 - ・旧福井市及び旧清水町の農業就業人口は、平成2年の9,902人から平成17年には7,392人と25.3%減少しているが、県全体の減少率29.6%と比較すると小さい。
- カ 今後の課題等
- ・農家の高齢化の進行に伴い、排水路等の管理(草刈り等)に支障が生じてくると想定される。

事後評価結果	・本事業の実施により、排水施設の能力が確保され、農地の高度利用が図られているなど、事業効果としては十分に発現されている。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ・なお、今後、農業従事者の高齢化に対応した管理体制の検討が重要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	ながおかし 長岡市 ながおかし さんとうぐんみしまち (旧長岡市、旧三島郡三島町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	しなのがわさがんせいぶ 信濃川左岸西部地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を促進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：181ha、 受益者数：352人 主要工事：区画整理181.0ha、暗渠排水178.8ha 総事業費：2,513百万円 工 期：平成 8 年度～平成12年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稲) 作付面積 減 13.5ha (平成 7 年：171.9ha→平成18年：158.4ha) (大麦) 作付面積 増 4.0ha (平成 7 年：0ha→平成18年：4.0ha<大豆裏作3.6ha>) (大豆) 作付面積 増 16.6ha (平成 7 年：0ha→平成18年：16.6ha) 2 営農経費の節減 (水稲) ・ほ場の大区画化により、大型機械の作業が可能となり作業効率が向上し、労働時間が短縮された。 労働時間(基幹作業) 減15.3h/10a (平成 7 年：30.7h/10a→平成18年：15.4h/10a) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業構造の改善 ・経営規模 3 ha以上の農業者数 増 2 戸 (平成 7 年：18戸→平成13年：20戸) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成 ・認定農業者数 増 14人 (平成 7 年：0 人→平成13年：14人) ・生産組織数 増 2 組織 (平成 7 年：0 組織→平成13年：2 組織) 意欲と能力のある経営体への農地利用集積 利用集積率 増 24.0% (平成 7 年：39.8%→平成14年：63.8%) 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用) 耕地利用率 増 9.3% (平成 7 年：96.8%→平成13年：106.1%)			

3 その他

- ・用水路のパイプライン化により、水管理労力が軽減された。
- ・暗渠排水の施工により、転作作物（麦及び大豆）の栽培が本格的に始められた。中でも3転作組織によるブロックローテーションが定着し、一部区域では2年3作体系による耕地の有効利用が図られている。
- ・農地集積が促進され、生産組織が設立されるなど担い手の育成が進み、効率的な農業経営が展開されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業を契機に用排水施設の管理が集落別管理形態から土地改良区管理形態となり、地区内を統一した適正な管理作業が行われるようになった。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境の変化

- ・農村公園や福祉施設用地等の非農用地を計画的に創設することにより、地域の活性化に寄与した。

2 自然環境

- ・自動給水栓の設置により、適切な用水管理が可能となり、排水路への農薬・肥料成分の流亡が軽減されるなど、周辺地域の環境に与える影響の減少が期待できる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・旧長岡市及び旧三島町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年年の4.4%から平成12年には3.2%となっており、県全体では8.8%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧長岡市及び旧三島町の耕地面積は、平成7年の7,696haから平成16年には7,452haと3.2%減少しているが、県全体の減少率4.5%と比較すると低くなっている。
- ・旧長岡市及び旧三島町の農業就業人口は、平成7年の6,681人から平成17年には4,718人と29.4%減少しており、県全体の減少率22.1%と比較すると高くなっている。

カ 今後の課題等

- ・本事業で造成した揚水機場等のランニングコストの縮減が必要である。
- ・農村地域において、農家及び非農家の混住化が進行していることから、地域ぐるみで土地改良施設の維持・保全を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ほ場の大区画化、汎用化等により、大型作業機械の導入及び転作作物の導入が可能となり、農作業の効率化及び経営の多様化が図られた。
- ・事業実施を契機に担い手への農地集積が促進され、効率的かつ安定的な農業経営が可能となったことで、担い手を中心した地域農業の維持・発展に大きく貢献している。

第三者の意見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。
- ・なお、今後とも担い手への農地集積による営農の効率化などを図り、安定的な経営となるよう努められたい。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		北陸農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	富山県	関係市町村名	な ん と し 南砺市 にしとなみぐんふくみつまち (旧西砺波郡福光町)												
事 業 名	ほ場整備事業	地 区 名	うめはら 梅原地区												
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成12年度												
〔 事業内容 〕 事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を促進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：93ha、受益者数：91人 主要工事：区画整理92.8ha、暗渠排水24.7ha 総事業費：1,729百万円 工 期：平成 2 年度～平成12年度															
〔 項 目 〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 <table><tr><td>(水 稻)</td><td>作付面積</td><td>減 11.4ha</td><td>(平成元年：77.3ha→平成16年：65.9ha)</td></tr><tr><td>(大 豆)</td><td>作付面積</td><td>増 19.7ha</td><td>(平成元年： 4.1ha→平成16年：23.8ha)</td></tr><tr><td>(飼料作物)</td><td>作付面積</td><td>増 3.1ha</td><td>(平成元年： 0 ha→平成16年： 3.1ha)</td></tr></table> 2 営農経費の節減 (水稻) ・ほ場整備を契機に営農組合が大型農業機械等を導入したことにより農作業の労働時間が短縮され、また水管理の省力化が図られた。 労働時間 減 28.2h/10a (平成元年：43.1h/10a→平成17年：14.9h/10a) (大豆) ・ほ場整備を契機に営農組合が大型農業機械等を導入したことにより農作業の労働時間が短縮された。 労働時間 減 21.5 h /10a (平成元年：32.7 h /10a→平成17年：11.2 h /10a) 3 その他 ・本事業により用排水路がライニング化されたことから、用排水路に係る維持管理労力が大幅に削減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 (水稻) 単 収 増 9 kg/10a (平成元年：516kg/10a→平成16年：525kg/10a) 農業構造の改善 経営規模 3 ha以上の農業者数 増 4 組織(平成元年：0 組織 → 平成17年：4 組織)				(水 稻)	作付面積	減 11.4ha	(平成元年：77.3ha→平成16年：65.9ha)	(大 豆)	作付面積	増 19.7ha	(平成元年： 4.1ha→平成16年：23.8ha)	(飼料作物)	作付面積	増 3.1ha	(平成元年： 0 ha→平成16年： 3.1ha)
(水 稻)	作付面積	減 11.4ha	(平成元年：77.3ha→平成16年：65.9ha)												
(大 豆)	作付面積	増 19.7ha	(平成元年： 4.1ha→平成16年：23.8ha)												
(飼料作物)	作付面積	増 3.1ha	(平成元年： 0 ha→平成16年： 3.1ha)												

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
 意欲と能力のある経営体の育成
 生産組織数 増 4 組織 (平成元年：0 組織 → 平成17年：4 組織)
 意欲と能力のある経営体への農地利用集積
 利用集積率 増 89.4% (平成元年：0.0% → 平成17年：89.4%)
 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)
 耕地利用率 有効に活用されている (平成5年：100.0% → 平成17年：100.0%)
- 3 その他
- ・ほ場の大区画化により大型機械の作業が可能となり作業効率が上昇し、労働時間が短縮された。
 - ・集落営農組織への農地の集積が進展した。当初2つの営農組織を設立して地区の約半分の集積を目標としていたが、事業途中において話し合いが持たれ地区のほぼ全域を範囲とする4つの営農組合が設立されたことにより、効率的かつ安定的な農業経営が行えるようになった。
 個別経営91戸→4 営農組合(79戸)、個別農家11戸、中核農家1戸
 - ・土地利用について、主に大豆を4つの営農組合がブロックローテーションにより計画的に作付けしている。
 - ・水稻直播き栽培を実施しコスト低減を図っている。
 - ・無人ヘリによる防除や水田乗用管理機の利用(大型ほ場の防除に利用)などの新しい技術を導入している。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・事業により整備された施設は、土地改良区が管理しているが、用排水路畦畔の草刈り等日常的な管理は営農組合などが行っており、適切な維持管理が行われている。
- エ 事業実施による環境の変化
- 1 生活環境
 - ・本事業による大きな変化は見られない。
 - 2 自然環境
 - ・本事業による大きな変化は見られない。
- オ 社会経済情勢の変化
- 1 社会経済情勢の変化
 - ・旧福光町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の9.9%から平成12年には6.5%となっており、県全体では6.2%から3.6%となっている。
 - 2 地域農業の動向
 - ・旧福光町の耕地面積は、平成元年の3,030haから平成16年には2,800haと7.6%減少しているが、県全体の減少率12.2%と比較すると低くなっている。
 - ・旧福光町の農業就業人口は、平成2年の2,504人から平成17年には1,465人と41.5%減少しており、県全体の減少率35.2%と比較すると高くなっている。
- カ 今後の課題
- ・営農組合が設立されているが、構成員の高齢化が進むものと考えられ後継者の育成が課題である。また法人化に向けての取組が必要である。
 - ・土地改良施設畦畔の維持管理経費(崩壊、水漏れ、草刈り)が増えているため、農地・水・環境保全向上対策により地域ぐるみで維持管理に取り組むなど負担の軽減化を図る必要がある。

事後評価結果	・事業を契機として、大区画化による農作業の効率化が図られるとともに、担い手となる営農組織が設立されており、地域の水田農業の持続的発展に大きく寄与している。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ・なお、今後とも担い手への農地集積による営農の効率化などを図り、安定的な経営となるよう努められたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	なかのとまち 中能登町 かしまぐんかしままち (旧鹿島郡鹿島町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	くえ 久江地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：70.2ha、受益者数：171人 主要工事：区画整理 70.2ha、暗渠排水 70.2ha 総事業費：1,070百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稲) 作付面積 増 9.1ha (平成7年：49.6ha→平成17年：58.7ha) (大麦) 作付面積 増 10.8ha (平成7年：0ha→平成17年：10.8ha) (大豆) 作付面積 増 10.8ha (平成7年：0ha→平成17年：10.8ha) (白ねぎ) 作付面積 増 0.6ha (平成7年：0ha→平成17年：0.6ha) (そば) 作付面積 増 0.1ha (平成7年：0ha→平成17年：0.1ha) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業構造の改善 ・経営規模3ha以上の農業者数 増 5戸 (平成7年：1戸→平成17年：6戸) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成 ・認定農業者数 増 2人 (平成7年：1人→平成17年：3人) 意欲と能力のある経営体への農地利用集積 ・利用集積率 増 23.0% (平成7年：7.0%→平成17年：30.0%) 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用) ・耕地利用率 増 15.3% (平成7年：100.0%→平成17年：115.3%)			

3 その他

- ・用水路のパイプライン化により水管理の省力化が図られた。
- ・暗渠排水の実施により転作作物（大麦、大豆、野菜等）の栽培が容易となり、複合経営が促進された。
- ・事業実施を契機として担い手が育成されるとともに農地集積が進展し、効率的な農業経営に繋がっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により造成された施設は中能登町が管理しているが、日常的な管理は地元生産組合に委託されるなど、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

2 自然環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・旧鹿島町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の10.5%から平成12年には6.1%となっており、県全体では4.6%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧鹿島町の耕地面積は、平成6年の973haから平成16年には912haと6.3%減少しているが、県全体の減少率8.5%と比較すると低くなっている。
- ・旧鹿島町の農業就業人口は、平成7年の945人から平成17年には577人と38.9%減少しており、県全体の減少率33.7%と比較すると高くなっている。

カ 今後の課題

- ・平成19年度から品目横断的経営安定対策が導入され、効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の育成を図るとともに、農地・水・環境保全向上対策を活用し、土地改良施設の維持・保全を地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施により、農地の汎用化がなされ、転作作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、担い手への農地の利用集積も増加するなど事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ・なお、今後とも担い手への農地集積による営農の効率化などを図り、安定的な経営となるよう努められたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	おおの 大野市 (旧大野市)
事業名	ほ場整備事業	地区名	うしがはら 牛ヶ原地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：ほ場の大区画化、汎用化等の生産基盤の整備を行うことにより、生産コストの低減と農地の集積を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：133ha、受益者数：176人 主要工事：区画整理132.5ha、暗渠排水132.5ha 総事業費：3,384百万円 工期：平成元年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稲) 作付面積 減 21.6ha (昭和63年：119.5ha→平成17年：97.9ha) (麦) 作付面積 増 21.6ha (昭和63年：13.0ha→平成17年：34.6ha) (そば) 作付面積 増 34.6ha (昭和63年：0.0ha→平成17年：34.6ha) 2 営農経費の節減 (水稲) ・大型機械の導入、農地の乾田化等により機械作業効率が大幅に改善された。 労働時間 減38.4h/10a (昭和63年：55.1h/10a→平成17年：16.7h/10a) (麦) ・大型機械の導入、農地の乾田化等により機械作業効率が大幅に改善された。 労働時間 減7.9h/10a (昭和63年：13.0h/10a→平成17年：5.1h/10a) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農業の生産性の向上 (水稲) 単収 増25kg/10a (昭和63年：513kg/10a→平成17年：538kg/10a) (麦) 単収 増39kg/10a (平成63年：278kg/10a→平成17年：317kg/10a) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成 ・認定農業者数 増1人 (昭和63年：0人→平成17年：1人) ・農業生産法人数 増1組織 (昭和63年：0組織→平成17年：1組織)			

意欲と能力のある経営体への農地利用集積

利用集積率 増 100% (昭和63年: 0.0% → 平成17年: 100.0%)

総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)

耕地利用率 増 25.6% (昭和63年: 100.0% → 平成17年: 125.6%)

3 その他

- ・ほ場の大区画化により大型機械の作業が可能となり作業効率が上昇し、労働時間が短縮された。
- ・暗渠排水の実施により転作作物(大麦及びそば)の栽培が容易となり、複合営農が促進された。
- ・区画整理工で実施した用水路のパイプライン化及び排水路の装工により維持管理労力が節減された。
- ・暗渠排水の実施により農地の汎用化が図られ転作作物(大麦及びそば)の作付けが増加しており土地利用型農業に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用排水施設の管理は、土地改良区が管理しているが、揚水機場の日常的な操作等は、本事業を契機に設立された農事組合法人「アバンセ乾側」に管理委託するなど適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・アバンセ乾側では、本事業により縮減された労働時間を活用し、米粉パンの加工・販売に取り組んでおり、地域の雇用創出に貢献している。

2 自然環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・旧大野市の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和60年の16.0%から平成12年には10.5%となっており、県全体では8.8%から4.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧大野市の耕地面積は、昭和63年の4,710haから平成16年には4,420haと6.2%減少しているが、県全体の減少率11.4%と比較すると低くなっている。
- ・旧大野市の農業就業人口は、昭和60年の4,475人から平成17年には3,304人と26.2%減少しているが、県全体の減少率34.1%と比較すると低くなっている。

カ 今後の課題

- ・地域の担い手確保・育成が必要である。
- ・若者を営農に積極的に参加させることにより、農業生産法人の専従者の確保及び種子粉育成の技術などの継承を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ほ場の大区画化を契機として、稲作を中心とした農作業の効率化及び生産コストの低減等が図られている。
- ・事業実施を契機として担い手への農地の利用集積が促進されたほか、生産組織が設立されるなど将来の農業生産を担う経営体が育成された。

第三者の意見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。
- ・なお、今後とも営農の効率化などを図り、安定的な経営となるよう努められたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	こまつし 小松市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	いまえがた 今江潟地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：用水路等の生産基盤を総合的に整備することにより、農地の汎用化を図り農地の高度利用を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：197ha、受益者数：149人 主要工事：用水路工19.1km、排水路工7.2km、暗渠排水94.4ha 総事業費：1,095百万円 工期：平成9年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稲) 作付面積 増 11.3a (平成8年：158.4ha→平成17年：169.7ha) (大麦) 作付面積 増 9.0ha (平成8年：0ha→平成17年：9.0ha) (トマト) 作付面積 増 1.6ha (平成8年：0ha→平成17年：1.6ha) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業構造の改善 ・経営規模3ha以上の農業者数 増 10戸 (平成8年：7戸→平成17年：17戸) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成 認定農業者数 増 45人 (平成8年：0人→平成17年：45人) 意欲と能力のある経営体への農地利用集積 利用集積率 増 10.1% (平成8年：21.1%→平成17年：31.2%) 総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用) 耕地利用率 増 1.9% (平成8年：95.0%→平成17年：96.9%) 3 その他 ・事業実施を契機として農地集積が促進し、認定農業者の育成が進み、効率的な農業経営に繋がっている。 ・事業実施により用水管が更新されたことから、用水管の破損・漏水がなくなり、水管理の適正化、維持管理費の節減が図られた。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により造成された施設は、小松市が管理を行っており、日常的な操作等は地元に管理委託され、適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

2 自然環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・小松市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の3.1%から平成12年には2.4%となっており、県全体では4.6%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・小松市の耕地面積は、平成8年の4,110haから平成16年には3,970haと3.4%減少しているが、県全体の減少率6.4%と比較すると低くなっている。
- ・小松市の農業就業人口は、平成7年の2,930人から平成17年には2,224人と24.1%減少しているが、県全体の減少率33.7%と比較すると低くなっている。

カ 今後の課題等

- ・経営所得安定対策等大綱の決定を受け、今後も更に小松市及びＪＡと連携し、担い手への農地利用集積を加速させ、水田農業の構造改革を推し進める必要がある。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、農地が汎用化され、転作作物の作付面積の増加や水管理の省力化による効率的な営農が図られているほか、担い手への農地の利用集積も増加するなど事業の効果が発現している。
- ・今後とも、生産組織の強化と若い世代の担い手の育成を図り、営農を持続的に発展させていくことが必要である。

第三者の意見

- ・特に意見なし

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	おおの 大野市 (旧大野市)
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	とみたちゅうぶ 富田中部地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：用水路等の生産基盤を総合的に整備することにより、農地の汎用化を図り農地の高度利用を推進し、農業経営の安定化を図ることを目的としている。 受益面積：308ha、受益者数：304人 主要工事：農業用排水施設54.3km、道路工6.3km、暗渠排水 12.2ha 総事業費：1,594百万円 工 期：平成 8 年度～平成12年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稻) 作付面積 減 15.4ha (平成 7 年： 246.4ha → 平成17年： 231.0ha) 生 産 量 減 1.5 t (平成 7 年：1,244.3 t → 平成17年：1,242.8 t) (麦) 作付面積 増 7.0ha (平成 7 年： 60.4ha → 平成17年： 67.4ha) 生 産 量 増 83.2 t (平成 7 年：130.5 t → 平成17年：213.7 t) (さといも) 作付面積 増 4.4ha (平成 7 年： 1.2ha → 平成17年： 5.6ha) 生 産 量 増 46.2 t (平成 7 年：14.7 t → 平成17年： 60.9 t) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 (水稻) 単 収 増 33kg/10a (平成 7 年：505kg/10a → 平成17年：538kg/10a) (麦) 単 収 増 101kg/10a (平成 7 年：216kg/10a → 平成17年：317kg/10a) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成 ・事業を契機に、既存 5 生産組織のうち 2 組織が統合して法人化するなど、更なる経営規模の拡大及び経営の安定化を図っている。 意欲と能力のある経営体への農地利用集積 利用集積率 増 29.9% (平成 7 年：31.2% → 平成17年：61.1%) 総合的な食料供給基盤の強化 (農地の確保と有効利用) 耕地利用率 増 15 % (平成 7 年：100% → 平成17年：115%)			

3 その他

- ・用排水路の老朽化による漏水の防止や排水路の通水断面不足解消による湛水被害が減少している。
- ・暗渠排水の実施により農地の汎用化が図られ転作作物（麦及びさといも）の作付けが増加しており土地利用型農業に取り組むなど、複合営農が促進された。
- ・農道舗装により、転作作物運搬時の荷崩れや荷傷みが解消され円滑な農産物等の運搬が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により造成された施設は、土地改良区が管理しているほか、各集落ごとに年2回、用排水路の土砂上げを実施するなど、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

2 自然環境

- ・本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・大野市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の12.3%から平成12年には10.5%となっており、県全体では6.0%から4.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・大野市の耕地面積は、平成7年年の4,520haから平成16年には4,420haと2.2%減少しているが、県全体の減少率6.1%と比較すると低くなっている。
- ・大野市の農業就業人口は、平成7年年の3,940人から平成17年には3,304人と16.1%減少しているが、県全体の減少率23.8%と比較すると低くなっている。

カ 今後の課題

- ・地区の生産組織のオペレータも高齢化が進んでいるため、次代を担う若者を営農に積極的に参加させることにより、農業生産組織の専従者を確保するとともに技術を継承していく必要がある。

事後評価結果

- ・事業実施により、麦及びさといもの栽培が可能となり、複合経営が促進されたため経営の安定化が図られている。
- ・事業実施を契機として担い手への農地の利用集積が促進されたほか、生産組織の法人化など将来の農業生産を担う経営体が育成された。

第三者の意見

- ・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし 新潟市(旧新津市) ごせんし 五泉市(旧五泉市、 なかがんばらくんむらまつまち 旧中蒲原郡村松町)
事業名	農道整備事業	地区名	あがのがわさがん 阿賀野川左岸地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化及び消費地へのアクセス改善を図る。 受益面積：5,245ha、受益者数：5,652人 主要工事：農道20.0km 総事業費：9,099百万円 工期：昭和50年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 (野菜) 生産額 増527百万円(昭和50年：1,460百万円 → 平成16年：1,987百万円) ・主要作物であるさといも及びれんこんの作付面積が増加(昭和50年：79ha → 平成16年：174ha)している。 2 営農経費の節減 通作時間 ・事業実施前は、路面の損傷が甚だしく狭小な農道であったが、拡幅改良舗装により通作時間が短縮された。 出荷時間 ・舗装道路として整備されたことにより、走行速度が向上し、農作物の輸送時間が76%短縮された。 3 地域の生産環境の保全・向上 一般交通の通行時間 ・舗装道路として整備されたことにより、走行速度が向上し、通行時間が短縮された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・主要作物である米の作付面積は減少(昭和50年：8,690ha → 平成16年：6,180ha)しているが、さといも及びれんこんの作付面積は増加(昭和50年：79ha → 平成16年：174ha)している。 ・当該地区でのさといもを含めた野菜の農業産出額について、昭和50年は1,460百万円、平成16年は1,987百万円であり36%の増額となっている。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ほ場と農業施設、市場などが有機的に接続されたことによって、農業生産物や資材の輸送効率が改善され、受益地から農業生産物集出荷に係る作業効率が向上した。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の近代化が図られているか

- ・本事業と併せ育苗施設やライスセンター、農産物集出荷施設などの農業近代化施設が一体的に整備されたことにより、受益者の農業生産に対する意欲も高まり、生産組合が設立されるなど積極的な取組が見られる。

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・舗装道路として整備したことにより、走行速度が向上した。(10km/h → 44km/h)
- ・輸送車種の大型化(一次輸送2t車、二次輸送6t車)により、輸送体系の合理化が図られた。

農村環境の改善に資されているか

- ・本農道に近接して五泉市立の保育園が設置され利用者の利便性が向上する等、生活交通の利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農道は新潟市及び五泉市が管理主体となり、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・新潟市(旧新津市)及び五泉市への通勤・通学等生活面での利便性が向上した。
- ・市主催の駅伝大会の開催など、住民のレクリエーションの場としても活用されている。

2 自然環境

- ・住民によるボランティアでのごみ拾いを実施するなど、自然環境に対する意識の向上が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧新津市、旧五泉市及び旧村松町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和50年の19.7%から平成12年には7.9%となっており、県全体では22.3%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧新津市、旧五泉市及び旧村松町の耕地面積は、昭和49年の10,050haから平成16年には8,610haと14.3%減少しているが、県全体の減少率19.3%と比較すると低くなっている。
- ・旧新津市、旧五泉市及び旧村松町の農業就業人口は、昭和50年の12,627人から平成17年には6,477人と48.7%減少しているが、県全体の減少率56.9%と比較すると低くなっている。

カ 今後の課題等

- ・特になし。

事後評価結果

- ・全域の水田地帯及び新津丘陵の樹園地を包含する基幹農道であり、農業機械の大型化による農作業の効率化及び大型輸送車による輸送効率の改善が図られ、地区内に設置された農業近代施設の利用と併せて、高能率な農業生産や合理的な農業経営が可能となっている。

第三者の意見

- ・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	しばたし 新発田市(旧新発田市)
事業名	農業集落排水事業	地区名	いしき 石喜地区
事業主体名	新発田市(旧新発田市)	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。 計画人口：1,890人、計画戸数：365戸 主要工事：処理施設1箇所、管路施設12.2Km 総事業費：2,348百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 受益戸数 増7戸(平成7年：365戸→平成17年：372戸) 定住人口 増466人(平成7年：1,529人→平成17年：1,995人) ・本地区の水洗化人口率(水洗化人口/定住人口)は、平成18年3月現在95.2%(1,900人/1,995人)となっている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本事業の実施により、各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られた。 ・集落内の各家庭において、トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上した。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られているか ・污水处理施設から排水される処理水は、地区下流において農業用水等に再利用されている。 汚泥の農地還元等、有機資源の循環利用が図られているか ・汚泥については米倉有機資源センターへ搬出し堆肥化され緑農地へ還元されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・污水处理施設の管理については、新発田市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、污水处理後の放流水質基準を満たしている。 処理後の水質 BOD 6.06mg/l (基準20mg/l以下) 平成17年度実績 SS 4.33mg/l (基準50mg/l以下) ・污水处理施設周辺の草刈り等の日常管理は、利用者等で組織する地元管理組合で適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・生活雑排水が農業用排水路に流入しなくなり水質が改善された。これにより水路の悪臭から解放され、ハエや蚊の発生も少なくなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧新発田市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の8.9%から平成12年には6.7%となっており、県全体では8.8%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧新発田市の耕地面積は、平成6年の8,270haから平成16年には8,090haと2.2%減少しているが、県全体の減少率5.1%と比較すると低くなっている。
- ・旧新発田市の農業就業人口は、平成7年の6,075人から平成17年には4,831人と20.5%減少しているが、県全体の減少率22.1%と比較すると低くなっている。

3 その他

- ・新発田市の污水处理施設普及率は、平成17年度末現在38.7%（污水处理施設普及人口/行政人口）となっており、新潟県の平均71.8%を下回っている。

カ 今後の課題等

- ・地区内の水洗化を更に進展させることが重要である。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化を促進し農村集落の生活環境が改善された。
- ・発生した汚泥については米倉有機資源センターへ搬出し堆肥化され緑農地へ還元していることから、循環型社会の構築に貢献している。

第三者の意見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	なめりかわし 滑川市
事業名	農業集落排水事業	地区名	ひがしかづみ 東加積地区
事業主体名	滑川市	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全を図る。

計画人口：1,300人、計画戸数：384戸

主要工事：処理施設1箇所、管路工26.8km

総事業費：2,256百万円

工期：平成8年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

受益戸数 減45戸 (平成7年：384戸→平成18年：339戸)

定住人口 減52人 (平成7年：1,262人→平成18年：1,210人)

- ・本地区の水洗化人口率(水洗化人口/定住人口)は平成18年3月末現在68.1%(824人/1,210人)となっている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本事業の実施により、各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られた。
- ・集落内の各家庭において、トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上した。

2 チェックリストを活用した目標に関する事項

処理水の再利用を行い水資源の有効が図られているか

- ・污水处理施設から排水される処理水は、地区下流において農業用水等に再利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・污水处理施設の管理については、滑川市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、また、污水处理後の放流水質基準を満たしている。

処理水の水質 BOD 6.8mg/l (基準20mg/l以下) 平成17年度実績

SS 2.2mg/l (基準50mg/l以下)

- ・污水处理施設周辺の草刈り等の日常管理は、利用者等で組織する地元管理組合で適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・バキューム車で汲み取りがなくなったことにより、汲み取り時の悪臭から解放された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・滑川市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の5.7%から平成12年には4.2%となっており、県全体では5.3%から3.6%となっている。

2 地域農業の動向

- ・滑川市の耕地面積は、平成7年の2,430haから平成16年には2,270haと6.6%減少しており、県全体の減少率6.2%とほぼ同じである。
- ・滑川市の農業就業人口は、平成7年の1,793人から平成17年には1,550人と13.6%減少しているが、県全体の減少率26.2%と比較すると低くなっている。

3 その他

- ・滑川市の污水处理施設普及率は、平成17年度末現在72.5%（污水处理施設普及人口/行政人口）となっており、富山県の平均86.2%を下回っている。

カ 今後の課題等

- ・地区内の水洗化を更に進展させることが重要である。

事後評価結果	・本事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化を促進し農村集落の生活環境が改善された。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	ほうだつしみずちょう 宝達志水町(旧羽咋郡志雄町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	みなみおおちとうがちく 南邑知東部地区
事業主体名	宝達志水町(旧羽咋郡志雄町)	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全を図る。 計画人口：1,470人、計画戸数：349戸 主要工事：処理施設 1箇所、管路施設：8.9km 総事業費：1,294百万円 工期：平成9年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 受益戸数 減16戸 (平成7年：349戸→平成18年：333戸) 定住人口 減410人 (平成7年：1,470人→平成18年：1,060人) ・本地区の水洗化人口率(水洗化人口/定住人口)は平成18年10月末現在72.3%(766人/1,060人)となっている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本事業の実施により、各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られた。 ・集落内の各家庭において、トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上した。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 処理水の再利用を行い水資源の有効が図られているか ・汚水処理施設から排水される処理水は、地区下流において農業用水等に再利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・汚水処理施設の管理については、宝達志水町が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、汚水処理後の放流水質基準を満たしている。 処理水の水質 BOD 3.5mg/l (基準20mg/l以下) 平成18年10月採取 SS 1.1mg/l (基準50mg/l以下) ・汚水処理施設周辺の草刈り等の日常管理は、利用者等で組織する地元管理組合で適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・生活雑排水の流入が減ったため用水取り入れ口のヘド口等の沈殿物が減少傾向にあり、用水施設の清掃等の軽減が図られている。
- ・生活雑排水が農業用排水路に流入しなくなり水質が改善された。これにより水路の悪臭から解放され、ハエや蚊の発生も少なくなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧志雄町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の9.2%から平成12年には7.2%となっており、県全体では4.6%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧志雄町の耕地面積は、平成8年の789haから平成16年には739haと6.3%減少しており、県全体の減少率6.4%とほぼ同じである。
- ・旧志雄町の農業就業人口は、平成7年の794人から平成17年には539人と32.1%減少しているが、県全体の減少率33.7%と比較すると低くなっている。

3 その他

- ・宝達志水町の污水处理施設普及率は、平成17年度末現在78.3%（污水处理施設普及人口/行政人口）となっており、石川県の平均82.0%を下回っている。

カ 今後の課題等

- ・地区内の水洗化を更に進展させることが重要である。

事後評価結果	・本事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化を促進し農村集落の生活環境が改善された。 ・污水处理施設で処理された処理水は、水資源の逼迫する本地域の水源として有効に活用されている。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	福井市（旧福井市）
事業名	農業集落排水事業	地区名	酒生東部地区
事業主体名	福井市（旧福井市）	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全を図る。 計画人口：1,330人 計画戸数：262戸 主要工事：処理施設 1 式、管路施設9.7km 総事業費：1,366百万円 工期：平成 7 年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 受益戸数 減41戸（平成 7 年：262戸→平成17年：221戸） 定住人口 減92人（平成 7 年：1,049人→平成17年：957人） ・本地区の水洗化人口率（水洗化人口/定住人口）は、平成18年 3 月現在88.2%（844人 / 957人）となっている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本事業の実施により、各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られた。 ・集落内の各家庭において、トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上した。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られているか ・污水处理施設から排水される処理水は、地区下流において農業用水等に再利用されている。 汚泥の農地還元等、有機資源の循環利用が図られているか ・本地区の農業集落排水施設から発生した汚泥については、境浄化センターへ搬出し堆肥化された後、農地に還元されており有機性資源の循環利用が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・污水处理施設の管理については、福井市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、污水处理後の放流水質も基準を満たしている。 処理後の水質 BOD 4.3mg/l （基準20mg/l 以下）平成18年 4 月実績 SS 1.0mg/l 未満 （基準50mg/l 以下） ・污水处理施設周辺の草刈り等の日常管理は、利用者等で組織する地元管理組合で適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・生活雑排水が農業用排水路に流入しなくなり水質が改善された。これにより水路の悪臭から解放され、ハエや蚊の発生も少なくなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧福井市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の3.5%から平成12年には2.5%となっており、県全体では6.0%から4.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧福井市の耕地面積は、平成6年の7,420haから平成16年には6,680haと10.0%減少しており、県全体の減少率6.7%と比較すると高くなっている。
- ・旧福井市の農業就業人口は、平成7年の8,419人から平成17年には6,442人と23.5%減少しており、県全体の減少率23.8%とほぼ同じである。

3 その他

- ・福井市の污水处理施設普及率は、平成17年度末現在80.5%（污水处理施設普及人口/行政人口）となっており、福井県の平均80.2%とほぼ同じである。

カ 今後の課題等

- ・地区内の水洗化を更に進展させることが重要である。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化を促進し農村集落の生活環境が改善された。
- ・污水排水施設から発生した汚泥については、境浄化センターへ搬出し堆肥化された後、農地に還元されており、有機性資源の循環利用が図られている。

第三者の意見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		北陸農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし にいつし 新潟市(旧新津市)
事業名	農村総合整備事業	地区名	にいつとうぶ 新津東部地区
事業主体名	新潟市(旧新津市)	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：用排水路、農道等の農業生産基盤を整備し、併せて農業集落道、農業集落排水、農村公園等の生活環境基盤の整備を行うことにより調和のとれた「豊かで住みやすい農村づくり」を図る。 受益面積：249(875)ha、受益者数：410(2,835)人 主要工事：用排水路3.2km、農道6.1km、農業集落道3.0km、農業集落排水1.8km、防火水槽5箇所、農村公園2箇所 総事業費：1,592百万円 工期：昭和58年度～平成12年度 関連事業：広域営農団地農道整備事業 阿賀左岸地区398ha ほ場整備事業 満日地区 151ha ほ場整備事業 両新地区 223ha ()書きは、地区全体の数値			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 ・耕畜連携による環境保全型農業の実現に向け、良質堆肥による有機農業を推進した結果、高品質米づくり、転作の重点作物である大豆等の作付けが増加した。 (水稲) 作付面積 減16ha (昭和57年：199ha→平成17年：183ha) 生産量 増43t (昭和57年：1,020t→平成17年：1,063t) (大豆) 作付面積 増3ha (昭和57年：0ha→平成17年：3ha) 生産量 増5t (昭和57年：0t→平成17年：5t) (さといも) 作付面積 増4ha (昭和57年：0ha→平成17年：4ha) 生産量 増53t (昭和57年：0t→平成17年：53t) (乳牛) 頭数 増270頭(昭和57年：173頭→平成17年：443頭) 生産量 増714t (昭和57年：388t→平成17年：1,102t) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農業集落道や農村公園の整備により、交通の利便性の向上及び育児環境が良好となったことなどから地区内人口が増加した。 人口 増3,578人 (昭和55年：62,282人→平成12年：65,860人) 旧新津市全体			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しい村づくり

- ・稲作と畜産との複合営農を行ったことで、飼料作物の生産と稲わらを積極的に活用するとともに家畜排せつ物の有効活用を図り、資源循環型の環境に重視した農業を推進している。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・排水路の整備により、転作作物等の新たな作付けが可能となり、また、農産物の単収が増加した。

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・事業を契機に認定農業者や生産組織が担い手となって、農地集積・農作業委託を進め、農家の役割分担を明確にした地域農業システムが確立されている。

(認定農業者 昭和57年：0名→平成17年：57名、生産組織 昭和57年：2組織→平成17年：6組織)

(農家1戸当たり経営耕地面積 昭和55年：1.7ha→平成17年：2.6ha)

- ・農道の改良により、大型の農業機械の導入が可能となり、農業生産条件の改善が図られた。
- ・農道整備により、堆肥と稲わらの輸送が効率的に行えることから家畜排せつ物の有効利用と適切な管理による資源循環型農業への転換が促進されている。
- ・地域の生活環境の向上が図られたか
- ・農業集落道の拡幅整備により、車両の通行や歩行者の安全性及び利便性が向上した。
- ・既存の農村公園に便益施設(トイレ)を整備したことにより利用者数が増加し、地域の活性化が図られた。
- ・防火水槽の設置により、地域の安全性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設については、新潟市と集落等により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農道等の整備により歩行者の安全確保や農作業の往復、買い物等の利便性が向上した。
- ・排水路の整備により農地の湛水や集落内の浸水被害が解消されるなど生活環境が著しく向上し、豊かで住みやすい農村環境が整備された。

2 自然環境

- ・農家が無農薬農業に取り組むことによりメダカ、どじょう等の生物が増え、地域の生態系が復活してきている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧新津市の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和55年の13.0%から平成12年には6.5%となっており、県全体では17.4%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧新津市の耕地面積は、昭和57年の3,830haから平成16年には3,360haと12.3%減少しているが、県全体の減少率14.2%と比較すると低くなっている。
- ・旧新津市の農業就業人口は、昭和55年の4,385人から平成17年には2,325人と47.0%減少しており、県全体の減少率47.8%とほぼ同じである。

カ 今後の課題等

- ・今後、農業従事者の減少や高齢化が予想されることから、農村の美しい景観や豊かな自然の恵みを受ける地域住民等の参画を得て、農地・農業用水等の資源の保全管理を行っていくことが重要である。

事後評価結果	・農業生産基盤及び農村の生活環境が、総合的に整備されたことにより、農業生産条件の向上が図られ、担い手や生産組織が増加するとともに、農家１人当たり農地の利用集積が増加するなど農業生産性の向上が図られている。 ・また、地域住民の安全性が向上するなど、地域の生活環境の改善が図られ、地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	つるが 敦賀市
事業名	農村総合整備事業	地区名	くろこ 黒河地区
事業主体名	つるが 敦賀市	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：集落道や営農飲雑用水、防災安全施設等の生活環境基盤を整備し、水辺環境整備や景観保全整備により自然環境を守り、美しい農村にふれることのできる総合型の環境整備による快適な農村環境居住空間をつくり、都市との交流を図る。

受益面積：3(74)ha、受益者数：14(836)人

主要工事：用排水路0.4km

農業集落道2.3km、農業集落排水0.2km、営農飲雑用水1式、集落防災安全施設1式
コミュニティ施設1箇所、集落農園基盤整備1箇所、集落水辺環境整備1箇所、
景観保全施設1箇所

総事業費：1,500百万円

工期：平成8年度～平成12年度

関連事業：農業集落排水事業 山地区156戸

()書きは、地区全体の数値

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

- ・水稲の作付面積には変化がないが、単位収量が増加した。また、計画上の転作作物の「ばれいしょ」や裏作の「だいこん」は、作付面積が減少している。

(水稲)

作付面積 増0ha(平成7年：28ha→平成16年：28ha) 山集落全体

生産量 増14t(平成7年：122t→平成16年：136t) 山集落全体

(ばれいしょ)

作付面積 減9ha(平成7年：25ha→平成16年：16ha) 敦賀市全体

生産量 減37t(平成7年：280t→平成16年：243t) 敦賀市全体

(だいこん)

作付面積 減3ha(平成7年：8ha→平成16年：5ha) 敦賀市全体

生産量 減155t(平成7年：233t→平成16年：78t) 敦賀市全体

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本地区は、伝統野菜である「黒河マナ」が栽培され、山生産組合が特産化に取り組んでいる。収穫時期の3月下旬から4月上旬の摘み取りに合わせ、集落が中心となり「黒河マナまつり」を開催し、県内外から約1,000人の観光客が訪れ、都市との交流において大きな原動力となっている。

山生産組合戸数 減3戸(平成12年：8戸→平成17年：5戸)

マナ栽培面積 増5a(平成12年：65a→平成17年：70a)

まつり動員数 増500人(平成12年：約500人→平成17年：約1,000人)

加工品販売実績 増946千円(平成12年：700千円→平成17年：1,646千円)

加工品数 増1品(平成12年：1品→平成17年：2品)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しい村づくり

- ・水辺環境整備や景観保全施設の整備により、地域固有の豊かな自然景観に配慮した修景整備が図られ、自然とのふれあいができる環境が整備された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産性の向上が図られているか

- ・排水路の整備により農産物の単収が増加した。

農業生産活動条件の改善が図られているか

- ・排水路等の整備により江ざらい等の省力化がなされ、農業生産活動の改善が図られた。
- ・農業集落道の改良により農業機械の搬入・搬出が容易となり、農業生産活動条件の改善が図られた。
- ・コミュニティ施設の整備により、地域特産物である「黒河マナ」の加工に関する検討がなされ、新商品が開発された。

地域の生活環境の向上が図られたか

- ・営農飲雑用水の整備により、安全・安心な飲み水が供給され、生活環境の改善が図られた。
- ・農業集落道の拡幅整備により、車両の通行や歩行者の安全性及び利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設については、「^{ごみよう・やま}御名・山土地改良共同施行」の施行者と集落とにより適切に管理されている。
- ・コミュニティ施設は、今年度より地区管理組合が指定管理者となったことにより、地域の実情に応じた管理運営が可能となった。今後も継続的な維持管理に努めていくこととしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業用排水路及び農業集落排水路の整備により、雪捨て場として利用されるなど、地域用水としても大いに活用されている。
- ・消雪施設の整備により、生活道路の消雪路線が充実し、豪雪地域である冬場の生活環境の改善に大きな役割を果たしている。
- ・営農飲雑用水の整備により簡易上水道が整備され、快適な農村環境空間が整備された。

2 自然環境

- ・水辺環境の整備により、地域が保有している豊かな自然に配慮した修景整備が図られ、子供が水とふれあうことができる環境が整った。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・敦賀市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の3.3%から平成12年には2.0%となっており、県全体では6.0%から4.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・敦賀市の耕地面積は、平成7年の1,120haから平成16年には921haと17.8%減少しており、県全体の減少率6.1%と比較すると大きい。
- ・敦賀市の農業就業人口は、平成7年の1,864人から平成17年には1,090人と41.5%減少しており、県全体の減少率23.8%と比較すると大きい。

カ 今後の課題等

- ・今後、都市化の進展が予測されることから、農村の美しい景観や豊かな自然の恵みを受ける地域住民等の参画を得て、農地・農業用水等の資源の保全管理を行っていくことが重要である。
- ・農業従事者の高齢化に対応するため、新たな担い手等の確保が必要である。
- ・地域特産物である「黒河マナ」の更なる新商品の開発及び販路の拡大が必要である。

事後評価結果	・農業生産基盤及び農村の生活環境が、総合的に整備されたことにより、農業生産条件の向上が図られ、水稻の単収の増加など農業生産性の向上が図られている。 ・また、地域住民の安全性が向上し、地域の生活環境の改善が図られ、交流の場が確保されるなど地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	とおかまち 十日町市 (なかうおぬまぐんかわにしまち 旧中魚沼郡川西町)
事業名	農地防災事業(防災ダム事業)	地区名	ちょうふくじ 長福寺地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：台風、豪雨、融雪時の河川の増水等により、農地、農業用施設及び公共施設が被害を受ける地域に対して、既存の農業用ため池を洪水調節機能を付与した施設に改修することにより、下流域の洪水被害を未然に防止し農業経営の安定を図る。

受益面積：96ha、受益戸数：191戸

主要工事：堤体1箇所、洪水吐1箇所、取水工1箇所

総事業費：2,543百万円

工期：昭和63年度～平成12年度

関連事業：県営かんがい排水事業 川西東部地区 623ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- ・本事業実施前のため池での水管理は、人力で直接斜樋を抜く等の作業を必要としたが、本事業及び関連するかんがい排水事業により中央管理所での遠隔操作が可能となり、水管理作業等が軽減され営農経費の節減が図られた。

2 施設更新による災害防止

- ・洪水被害の未然防止
農地38ha、農業用施設（用水施設2,140m、排水施設770m、農道2,410m）農作物（浸水、流出埋没）97ha、農業用納屋42戸、農機具42戸、基幹用水路分水工2箇所、その他公共施設（人家、河川、市道等）が事業実施後も維持されるなど、安定的な営農及び生活が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施後の平成13年8月4日において、計画基準雨量（ピーク時間雨量40mm）以上の時間雨量（68mm/h）を観測したが、ダム下流域に被害はなく、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・本ダムの洪水調整機能が十分発揮されることにより、下流域の被害が解消され、安定的な営農活動が行われている。また、一般家屋、公共施設等への洪水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全性も向上している。
- ・関連事業であるかんがい排水事業（平成5年～平成15年）により整備された水管理システムに伴い、効率的な水管理が可能となり、より安定的かつ効率的な営農が進められている。

- ・近年においては、受益地区内において農業生産法人も設立され農業生産性の向上を目指している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設は、川西町土地改良区に管理委託されており、ダム管理規程に基づき適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ダム下流域において、洪水に対する地域住民の安全性は向上している。

2 自然環境

- ・ダム周辺における開発行為はなく、周辺環境の変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧川西町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和60年の24.2%から平成12年には16.0%となっており、県全体では13.6%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧川西町の耕地面積は、昭和62年の1,590haから平成16年には1,420haと10.7%減少しており、県全体の減少率10.8%とほぼ同じである。
- ・旧川西町の農業就業人口は、昭和60年の1,666人から平成17年には1,219人と26.8%減少しているが、県全体の減少率39.8%と比較すると低い。

カ 今後の課題等

- ・ダム本体の耐用年数は長いですが、水位計等の観測機器及び電気設備の耐用年数は10年程度であり、今後幾度かの更新が必要となるため、維持管理も含め更新について計画的に行う必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施によりダム下流域に被害はなく、農業生産の維持、農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。 ・また、中央管理所での遠隔操作が可能となり、水管理作業等が軽減され営農経費の節減が図られた。 ・事業により整備された施設は、土地改良区に管理委託されており、ダム管理規程に基づき適切に管理されている。
第三者の意見	・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	黒部市 くろべし (旧黒部市)
事業名	農地防災事業 (ため池等整備事業)	地区名	なかやま 中山地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：台風、豪雨等による災害の発生のおそれのあるため池について、災害の未然防止に必要な対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて下流の人命、財産及び生活環境の安全を確保する。 受益面積：159ha、受益戸数：146戸 主要工事：堤体工1式、余水吐工1式、既設ため池整備工1式 総事業費：2,893百万円 工期：平成元年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 ・事業実施前は、漏水していた複数のため池の点検・管理のため、毎年恒常的に巡回や補修を要していたが、ため池の改修(13箇所)の統廃合により、定期点検や草刈り程度の管理となったため維持管理費が軽減された。 2 施設更新による災害防止 ・ため池の決壊による下流の農地、農業用施設等の被害が防止されたことにより、下流の被害想定区域内における農地面積142ha(平成18年)、一般家屋(すべて受益農家)48戸(平成18年)が事業実施後も維持されるなど、安定的な営農活動が継続されている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業実施後の平成15年8月31日に最大日降水量139mmを観測(洪水吐計画基準日雨量259mm)したが、ため池下流に被害はなく、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・堤体からの漏水が防止されたことにより、農業用水が安定的に確保され、効率的な営農が営まれている。 ・ため池の改修により、ため池決壊による下流の農地及び農業用施設の被害が防止されている。 ・また、公共施設、一般家屋等への被害が防止されることにより、地域住民の安全性が向上した。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により造成された施設は、富山県から黒部川左岸土地改良区に譲与され、施設周辺の草刈りを年2回(6月、8月)実施するなど、同土地改良区と関係集落により適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ため池周辺における開発行為はなく、周辺環境の変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧黒部市の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和60年の9.2%から平成12年には4.8%となっており、県全体では8.5%から3.6%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧黒部市の耕地面積は、昭和63年の2,630haから平成16年には2,190haと16.7%減少しており、県全体の減少率12.8%と比較すると大きい。
- ・旧黒部市の農業就業人口は、昭和60年の2,887人から平成17年には1,642人と43.1%減少しており、県全体の減少率39.5%と比較すると大きい。

カ 今後の課題等

- ・国内の在来生物の生態系を守るため、外来生物法が制定されるなど生態系を保全する機運が高まる中、ため池についても外来魚が放流されないよう引き続き、啓発活動を実施していく必要がある。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、ため池の決壊による下流の農地、農業用施設、公共施設等の被害が防止されるなど、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
- ・施設に係る維持管理が軽減されているとともに、農業用水の安定供給が図られるなど、安定的な営農が営まれている。
- ・事業により整備された施設は、土地改良区及び関係集落により適切に管理されている。

第三者の意見

- ・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	しかまち 志賀町 (はくいぐんしかまち (旧羽咋郡志賀町))
事業名	農地防災事業 (湛水防除事業)	地区名	おこがわ 於古川地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化等により湛水被害が発生している地域において、排水施設の整備を行い、農地、農業施設はもとより、公共施設や家屋の湛水、浸水被害を防止する。

受益面積：136ha、受益戸数：276戸

主要工事：排水機場2箇所、導水路工1.1km

総事業費：1,503百万円

工期：平成2年度～平成12年度

関連事業：県営ほ場整備事業 末吉地区 23ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- ・事業実施前における豪雨時は、組合員が出動し昼夜、警戒に当たっていたが、事業実施後は巡回による対応となり、維持管理が軽減された。

2 施設更新による災害防止

- ・排水ポンプの機能強化により、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消され、被害想定区域内における農地面積の減少は僅か(1ha)であり、平成18年度時点での受益戸数(276戸)も事業実施後維持されており、安定的な営農活動が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施後において計画基準雨量(基準日雨量161mm)以上の降水量を観測していないものの、平成14年7月13日に最大日降水量137mmを観測した際には、整備した施設の稼働により農地、農業用施設等の湛水被害はなく、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・排水機場の改修(排水能力の増強 $1.28\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 9.83\text{m}^3/\text{s}$)により防災効果が向上し、農地、農業用施設等の湛水被害が解消されている。
- ・また、公共施設等も浸水被害が解消され地域住民の安全性が確保されている。
- ・本事業を契機に県営ほ場整備事業「末吉地区」が実施され、効率的な営農が営まれている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設は、石川県から志賀町へ譲与され、志賀町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・排水機場の整備により受益地の湛水被害が解消され、地域住民の安全性が向上した。

2 自然環境

- ・流域周辺における開発行為はなく、周辺環境の変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧志賀町の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の12.8%から平成12年には7.4%となっており、県全体では5.5%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧志賀町の耕地面積は、平成元年の2,050haから平成16年には1,860haと9.3%減少しているが、県全体の減少率14.0%と比較すると低くなっている。
- ・旧志賀町の農業就業人口は、平成2年の2,168人から平成17年には1,405人と35.2%減少しているが、県全体の減少率42.5%と比較すると低くなっている。

3 その他

- ・旧志賀町の30a程度以上の水田整備率は事業完了時点(平成12年)の47.3%から平成17年には56.6%と9.3%増加しており、県全体の増加割合(3.3%)より高い。

カ 今後の課題等

- ・混住化の進行等により、最近では排水路にたくさんのゴミが流れ、ゴミの処理量が増える傾向にあることから、ゴミを不法に投棄しないよう啓発活動を実施していく必要がある。

事後評価結果

- ・本事業の実施により農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消されるなど、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
- ・また、本事業を契機に県営ほ場整備事業が実施され、効率的な営農が営まれている。
- ・事業により整備された施設は、石川県から志賀町へ譲与され、志賀町により適切に管理されている。

第三者の意見

- ・特に意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	にいがた しるね か も 新潟市(旧白根市) 加茂市
事業名	農村環境保全対策事業 (地盤沈下対策事業)	地区名	なかのくちがわうが 中ノ口川右岸地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：地下水(水溶性天然ガス含む)の採取に起因して発生した地盤沈下地域において、効用が低下した農業用施設を従前の状況に回復するとともに洪水などによる災害を防止する。

受益面積：1,859ha、受益者数：2,036戸

主要工事：揚水機場工2箇所、用水路工17.6km、排水路工6.3km

総事業費：6,106百万円

工期：平成7年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- ・事業実施前は、地盤沈下による用水施設の効用の低下により用水不足が生じ、その対策のため頻繁な用水管理が必要となり多大な営農労力を要したが、事業実施後は、用水量が従前の状況に回復し、用水管理のための営農労力が大幅に減少した。

2 施設更新による災害防止

- ・排水路の効用を回復することにより、これまで受益地域内の約130haで生じていた湛水被害が解消されるとともに、揚水機場や用水路の機能を回復することにより、用水不足が解消され、受益地内の約260haで生じていた干ばつ被害が解消され、安定的な営農活動が継続されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・平成17年8月10日の集中豪雨時に、最大時間降水量25mm、最大日降水量127mm(計画基準雨量161.3mm/day)を観測したが、排水路の流下能力不足に起因した湛水被害は発生しておらず、農業生産性の維持及び農業経営の安定と併せて農村地域の環境保全が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・本事業の実施により、受益地内の約130haで湛水被害が解消された。また、受益地内の約1,730haの農地において、用水不足が解消された。
- ・ほ場整備事業(平成4年度完了)により汎用化した水田の機能(用排水路等)を回復することにより、畑作の導入を実現し、水田の有効利用と農業経営の安定を図っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された農業用施設については、白根郷土地改良区に譲与され、水路の草刈りなど適切な維持管理が行なわれている。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・事業実施後においても受益地内でトンボ、カエル、フナ等を確認しており、周辺の環境に大きな変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧白根市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成7年の17.9%から平成12年には15.6%となっており、県全体では8.8%から7.0%となっている。

2 地域農業の動向

- ・旧白根市の耕地面積は、平成6年の5,000haから平成16年には4,870haと2.6%減少しているが、県全体の減少率5.1%と比較すると低くなっている。
- ・旧白根市の農業就業人口は、平成7年の4,207人から平成17年には3,374人と19.8%減少しているが、県全体の減少率22.1%と比較すると低くなっている。

カ 今後の課題等

- ・本地域の地盤沈下は鎮静傾向にあるが、完全に収束しているわけではないため、今後も継続して監視を行なう必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施により、機能の低下した用排水路等が復元され、流下能力の不足による湛水被害が解消されるとともに、用水不足による農作物の干ばつ被害が解消され地盤沈下に起因した災害の防止が図られた。また、用水管理のための営農労力を大幅に削減することが可能となり、農業経営の安定化に繋がっている。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ・なお、地盤沈下が進行している地区では、今後とも監視を継続するとともに、沈下原因の除去についても対策が図られるようにすることが望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	こまつ 小松市
事業名	農村環境保全対策事業 (水質保全対策事業)	地区名	きばがた 木場潟地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水施設内の水質を浄化することにより、水質汚濁に起因する農作物等の被害を解消し、農業生産性の維持を図るとともに農村地域の環境保全を図る。 受益面積：285ha、受益者数：679戸 主要工事：パイプライン工4.6km、農村環境施設整備（せせらぎ水路工）1箇所、 総事業費：1,246百万円 工期：平成6年度～平成12年度 関連事業：			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 ・事業実施前は、農業用水の水質悪化による根の発育不足や活力低下から水稻の倒伏被害が多く見られたが、事業実施後は、水質改善傾向から倒伏被害は少なく労働生産性が向上した。 2 施設更新による災害防止 ・加賀三湖導水路からの清浄水の導水による木場潟の汚濁水の希釈により水質改善傾向が見られ、農地面積285ha（平成18年）、受益戸数679戸（平成18年）が、事業実施後も維持されるなど、安定的に営農活動が継続されている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・木場潟における水質状況については、CODは、11.0mg/l（平成6年）から8.7mg/l（平成17年）へ、T-Nは、1.4mg/l（平成6年）から1.1mg/l（平成17年）へと改善傾向にあり水稻の倒伏被害も少なくなり、農業生産性の維持及び農業経営の安定化と併せて農村地域の環境保全が図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・本事業の実施により、受益地285haで水質状況が改善傾向にあり、木場潟周辺地域における水稻単収については、486kg/10a（平成7年）から500kg/10a（平成16年）に増加した。 ・木場潟の水質改善を契機に受益者の営農意欲が高まり、その結果、県営ほ場整備事業4地区が実施され、担い手への農地の集積が進むなど効率的な営農が営まれている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により整備された管路施設は、加賀三湖土地改良区に譲与され年2回の吐出部の清掃など、適切に管理されている。また、農村環境施設（せせらぎ水路）については、小松市に財産譲与され木場潟公園協会に管理委託され、適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・木場潟の水質改善、親水施設（せせらぎ水路）の整備により、公園利用者や一般市民に憩いの場を提供し、生活環境の向上を図っている。

2 自然環境

- ・木場潟は、事業着手前からの水鳥の生息地であり、事業実施後もその環境は確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・小松市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成2年の3.5%から平成12年には2.4%となっており、県全体では5.5%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・小松市の耕地面積は、平成5年の4,200haから平成16年には3,970haと5.5%減少しているが、県全体の減少率9.8%と比較すると低くなっている。
- ・小松市の農業就業人口は、平成2年の3,541人から平成17年には2,224人と37.2%減少しているが、県全体の減少率42.5%と比較すると低くなっている。

3 その他

- ・事業着手後における流域の下水道整備率は、上昇している（平成6年：17%→平成17年：58%）ものの、更なる整備が望まれる。

カ 今後の課題等

- ・事業実施前に比べ、水質改善が進んでいる。他方、今後の都市化の進展に伴う水質の悪化が懸念されるので、継続的な水質の監視が必要であり、地域全体で下水道整備の推進などの水質改善に向けた取組を進める必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施により、木場潟の水質改善が進み、その効果が発揮され、受益地内ではほ場整備が実施されるなど営農に対する意欲の高まりが見受けられる。また、親水施設（せせらぎ水路）の整備により、公園利用者や一般市民に憩いの場を提供し生活環境の向上に貢献している。
第三者の意見	・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ・なお、清浄水による汚濁水の希釈だけではなく、植物を利用した水質改善も組み入れていくことが望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	あなみず 穴水町
事業名	海岸保全施設整備事業(農地) (高潮対策事業)	地区名	あなみず 穴水地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：高潮及び津波による浸水並びに波浪による越波を防ぎ、農地、農業用施設及び地域住民を災害から守る。 受益面積：29ha、受益戸数：50戸 主要工事：堤防工1.1km、消波工4.1km、天端工5.0km 総事業費：1,254百万円 工期：昭和51年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 各防護区における各種資産の変動 ・受益面積の変動 事業計画：29ha → 現在：25ha ・受益戸数の変動 事業計画：50戸 → 現在：42戸 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・海岸保全施設の整備により、高潮による浸水及び波浪による越波が防止され、農地、農業用施設及び地域住民への防護効果が発揮されている。 ・また、天端工(管理用道路兼用)の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理など海岸管理が容易になった。 2 海岸保全基本方針における基本的な事項 海岸の防護に関する基本的な事項 ・堤防工及び消波工が整備されたことにより、高潮や波浪による被害は受けておらず、農地、農業用施設及び地域住民の安全が確保されている。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 海岸災害等から想定被災者が減少しているか ・海岸保全施設の整備により被害は受けておらず、地域住民の安全性が向上している。 海岸災害等から想定被害面積が減少しているか ・海岸保全施設の整備により被害は受けておらず、安定した営農が維持されている。 海岸侵食から国土消失面積が減少しているか ・計画当初から変化はない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により整備された施設については、石川県(海岸管理者)が適切に管理している。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・堤防工及び消波工が整備されたことにより、高潮による浸水及び波浪による越波の被害から家屋等が防護され、地域住民の安全性が向上している。			

2 自然環境

- ・本事業で整備した消波工を隠れ場所として小魚が集まるなど、生物の生息場所となっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・穴水町の産業別就業人口に占める農業の割合は、昭和50年の39.7%から平成12年には11.6%となっており、県全体では12.7%から3.2%となっている。

2 地域農業の動向

- ・穴水町の耕地面積は、昭和50年の2,080haから平成16年には1,470haと29.3%減少しており、県全体の減少率23.1%と比較すると低くなっている。
- ・穴水町の農業就業人口は、昭和50年の2,474人から平成17年には930人と62.4%減少しており、県全体の減少率61.5%と比較すると高くなっている。

カ 今後の課題等
特になし。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、高潮による浸水及び波浪による越波が防止され、農地、農業用施設及び地域住民への防護効果が発揮されている。
- ・また、天端工（管理用道路兼用）の完成により、海岸の巡視や漂着ゴミの処理など海岸管理が容易になった。
- ・事業により整備された施設については、石川県が適切に管理している。

第三者の意見

- ・事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。